

第10回福岡県子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 平成30年7月13日(金)15:30～17:30

2 場 所 福岡県吉塚合同庁舎 7階 特6会議室

3 出席者 15名(ほか代理出席1名)

稲光毅委員(福岡県医師会)	中芝督人委員(福岡県商工会議所連合会)
井上利一委員(福岡県町村会)	中村隆象委員(福岡県市長会)
大谷清美委員(NPO 法人チャイルドケアセンター)	菱谷信子会長(精華女子短期大学)
尾上正史委員(福岡県私立幼稚園振興協会)	松崎剛委員(福岡県児童養護施設協議会)
門田理世委員(西南学院大学)	森田さゆり委員(福岡県保育協会保育士会)
小金丸数嘉委(福岡県私立幼稚園 PTA 連合会)	矢田 信浩委員(日本労働組合総連合会福岡県連合会)
古森直子委員(宮若市認定こども園さくら幼児園)	吉岡美保委員(福岡県学童保育連絡協議会)
田中彩委員(NPO 法人ママワーク研究所)	

(50音順)

4 議事

(1)ふくおか子ども・子育て応援総合プランの平成29年度実施状況について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

【委員】

「保育所待機児童の解消」だけマイナスとなっております。待機児童が出ているという結果になっていて、次期計画で、次から次にそのような目標が出てくるかもしれませんが、どのように考えていますか。

【事務局】

待機児童の解消につきましては、保育所の整備を着実に、これまでにないスピードで、進めているところです。今年度も、定員数で4,774人分の保育所整備を図ることとしておりまして、保育所の整備は行っておりますが、平成27年の子ども・子育て新制度の導入後、保育ニーズがかなり高まっております、保育所整備をそのニーズが上回っている状況です。

これにつきましては、保育所整備を確実に進めているということと加えまして、保育士の確保をあわせて進めていかなければならない、この保育士不足のほうの問題にもなっているということで、そちらも併せて実施していくことを考えております。保育士の確保につきましては、保育士資格の新規取得者の確保や、保育士の離職防止、そして、潜在保育士と言われております、保育士資格を持っていらっしゃる方で保育士として勤務していない方の再就職支援等を行いながら、保育士の確保を図っていきたいと考えております。

【委員】

国が示している保育の無償化について、まだ具体的な提示はなされていないですが、具体的な提示がなされたときに、この待機児童の数がまた増えるのではないかと考えておりますが、どうでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりでして、無償化が開始されると、これまで預けていなかった方々もお子さんを預けて働きに出ようかという方がまた増えるのではないかということで、そういう予測は立てられるかと思えます。先行事例で、明石市が無償化を進めた事例がございます。そちらで、やはり保育ニーズが高まったということ聞いております。そういった事例もございますが、今のところですね、なかなかどういうふうにもこの無償化の見込みを立てるかというところがまだ難しいところでして、そういうことも今後、国で示されるかと思えますので、国の動向も見ながら、県の対策を検討していきたいと考えております。

【委員】

今は、保育園に預けますと、保育料が高いので、お給料と保育料が変わらないということで、働いてない方がたくさんいらっしゃると思えます。無償化が進めば、きっと働く人数が大幅に上がるかなと思えます。

保育士も、先ほどおっしゃいましたように保育士確保のほうが非常に問題で、保育所の数の整備は進んでいますが、保育士確保で、成果は上がっていますか？

潜在保育士の掘り起こしや補助などを実施されているとは思いますが。

【事務局】

県では、保育士の確保を図るため、新規取得者の確保ということで、保育士の修学資金貸付事業を行っております。こちらの実績が、平成29年度で139人です。新規貸し付けを行い、保育士の資格取得を促すということです。

さらに、保育士の離職防止では、事業として、新任の保育士さん向けに、就職前の理解、現実とのギャップの対応方法、職場の人間関係、保育士さんにとってなかなか負担の大きい業務である保護者との対応などを学んでいただく研修も行ってあります。また、新任保育士だけでなく、管理者向けの研修も行ってありまして、こちらは、経営者、管理者の方に、倫理管理や保育士さんが働きやすい職場環境の改善を行うための研修になります。

また、潜在保育士の再就職支援ですが、こちらは、福岡県保育協会の中に、保育士就職支援センターを設けております。平成29年度の就職者数が39人ということで、前年度が17人でしたので22人増加しております。今年度は、新たに求職や求人登録ができるようなシステムを構築する計画を現在しておりまして、そのようなシステムを使うことでマッチングを増加させ、また、就職支援センターに登録する方を増やすことで、そのシステムを活用して保育士さんの再就職支援する計画を現在進めているところです。

【委員】

30番の「放課後等デイサービス」は就学後だと思いますが、障がいがある子どもさんを学校が終わった後にお預かりして、そこで、例えば、訓練とまではいなくても、発達障害のお子さんの発達を促すいろいろな体験の場や学びの場を設けるサービスを提供するものと理解しております。データを見ると、その数は非常に増えていますが、実際にそれぞれの施設で一体何がされているのか。身体障害や精神障害などいろいろなことを特徴としてやっているようで、県としてはその研修をやっていると話があったと思いますが、実際にその施設ごとにどういった研修が行われていますか。例えば幼稚園とか保育園だったら協議会があり、同じ職種の中で団体があって、お互いにその情報交換をして、その質を高めるようなことをしていると思いますが、このデイサービスはそういうものはあるのでしょうか。研修がどのくらいの頻度で行われているのかわかりませんが、研修以外で質を高めようとしたりすることが何か行われていますか。

【事務局】

「放課後等デイサービスの促進」ですが、担当課が参っておりませんので、実際の具体的な事業の内容は申し上げることができません。申しわけございません。またその点については、後日ご回答させていただきます。

【委員】

3番の「若者の農林水産業への参入と定着促進」で、進捗率は良いですが、定着面で、参入はするけども離職する場合はどうなのかと思います。タイトルが「定着促進」なっているので、定着促進の数字の捉え方を少し教えてください。

【事務局】

こちらも、大変申しわけございません。今手元に具体的な数字を持ち合わせておりません。

【委員】

私のイメージで、農林水産業は、なかなか人が入ってこない、就職者が少ないというイメージがありまして、数字が実際上がっているため、どういう評価だと受けとめればいいのかと思いました。

【委員】

先ほどから、少子化対策のための事業促進など、子どもたちの居場所がなくなる不安の中からのいろいろな質問が出ていると思います。また、学童保育に関しても、かなり事業が充実しており、県独自の貧困対策への事業提供などもしていただきながら、利用者はどんどん増えています。結局はその先に、箱物は間に合わないというような現実があるので、子どもたちが安心して生活できる空間づくりという視点から、学童保育を充実させる施設整備においても、国も補助金を上げながら検討していることでもありますので、今後の検討課題としていただければと思っております。

【事務局】

放課後児童クラブの施設整備の状況についてですが、平成29年度実績として、改修も含めて69施設の補助を市町村にしております。今後とも、市町村には整備の働きかけを行い、しっかりと整備を進めていきます。

【委員】

ファミリー・サポート・センターとふくおか子育てマイスターの件でお尋ねします。

ファミリー・サポート・センターの提供会員は、マイスターの皆さんの活躍の場であると思います。11番を見ますと、ファミリー・サポート・センターの設置は増えていて、マイスターの活動も、1,419人と増えているとの報告があります。大野城市と那珂川町のファミリー・サポート・センターの受託をしていますが、近隣の市町村のアドバイザーとも連携とっている中で、提供会員の研修の受講数が減っているなどの話を聞いております。

そういった中で、マイスターとファミサポの連携について、例えばマイスターの講座の内容がとても濃く、日数も長く、スペシャルな講座になっていることも理解している中、ファミサポの講座は受けなくてもいいという制度ができているのか、その辺について何か連携ができているところあればお知らせいただきたいと思います。また、ファミサポの提供会員にマイスターがなっているよというような数とかも、もし数字が出れば、今日でなくても構いません。教えていただきたいと思います。

【事務局】

また後日回答させていただきます。

(2) ふくおか子ども・子育て応援総合プランの中間年における見直しについて

- ・事務局説明
- ・質疑・意見交換

【委員】

別紙2の19番、病児・病後児の保育の関係ですが、今進捗率100%ということで数字は上がっていますが、中身として、北九州、福岡、筑後、筑豊地区全体の数字で、筑豊地区は9か所しかありません。ほかのところは全て20か所を超えています。県全体としての数値は100%かもしれませんが、もともとの数字の根拠になるのはやはり市町村・地域の数字だと思います。筑豊地区は最初から9か所で、筑豊の数字が非常に低いものとなっていて少し気になりますので、数字の根拠を教えてくださいと思います。

【事務局】

目標につきましては、4地域それぞれ地域ごとの目標というのはこの計画では定めておりません。地域の状況がわかるように地域ごとのその数値を参考までに記載して

おります。目標自体は県全体で一つということになっております。

【委員】

ほかのいろいろな項目で、ブロック別に書いてある数字は、今の同様の見解ですよ。県は一つとして捉えているが、ブロック別の目標値は設定していないという解釈でよろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

要望ですが、私どもで、病院と委託契約を結ぼうというところで、なかなか積極的にかかわってくれるお医者さんの数が少ない状況です。そのため、少し困っていますので、このように進捗率が100%ですと言われると、地域によってはそういう状況ではないということもありますので、できれば県のほうでも少し見直していただきたいと思えます。

【事務局】

今回の100%というのは、ほんとうに県全体の箇所数のみで、98という目標に対して98か所実施されているということで、100%だったわけですが、病児保育については、提供体制を整えているところでも、いろいろとその運用につきましては、インフルエンザなどの病気が集中して起こるときは利用者も増え、利用が難しくなります。しかし、そのような時期でないときは全く利用者がいない状況で、なかなか運営が厳しいというお話は上がっております。また、病児保育が実施できていない市町村についても、医療機関との連携が非常に難しい、小児科が少ないといった課題もお聞きしています。

計画では、病児保育の提供体制を少し増加させる計画にしております。医療機関との連携等もできて、新しく病児保育をつくれるところについては整備が進んでいくということではございますが、なかなか医療機関がなくて難しいといったところもお話に聞いておりますので、今後また個別に、協議させていただきたいと思えます。医療機関については、医師会さんとお話をいろいろさせていただく必要があろうかと考えております。筑豊地域も、つくりたいという市町村はございますので、個別に協議をさせていただきたいと思えます。

【委員】

病児保育の施設に関しましては、主に小児科とか、子どもを診る医療機関がないと設置するのが難しいです。特に、まだ熱が出ているときや明らかに症状があるときにその子どもさんを預かる病児保育ですが、病児保育の施設では、小児科の施設がないとなかなか対応が難しいというところがありまして、対応できない、小児科医がない、あるいは協力できる医療機関がないなどの地域の実情があるのかもしれないと思えます。

筑後地区だと、幾つかの市町村が一つの病児保育施設で、別の市町村にある施設

に対しても、別の市町村からでもサービスが受けられる、その市町村から補助が出るなどの体制をとるところもありますので、少しグループでまとまっての対応もあり得るかもしれないと思います。

筑後・筑豊地区で、できてほしいところにまだできていない状況はあります。そこら辺をどういうふうに対応できるか、市町村と県ともお話をしながら、医師会のほうでできることはしたいと思っています。

【委員】

医師会のほうはいろいろ協力をしてくださるということですので、県として、その地域を超えたところで問題とか、そういうのを少しくクリアしていただければと思います。例えば、病気のときにはあんまり遠くに連れていくのはなかなか難しいとかです。

【委員】

例えば朝一番におたふく風邪の子が病児保育施設に入ったら、2番目に来た子は、うつるであろうという前提で、別棟ならばお預かりできるが、同じ部屋ではお預かりができないというような実態が出てきました。新しい園をつくろうとしても、園の別棟でないと病児保育はだめだろうなどと、運営の問題を抱えるため、なかなか増えていくことが難しいと思います。

感染症のお子さんが入ったときが一番難しいと思いますので、筑豊地区は先ほどおっしゃったように、幾つかの市町村の利用者が一つの施設を利用することありますが、遠方から2番目に来て、「今日はちょっと感染症のお子さんが入っているのだからだめです」って言われたときには、もう2回目は「じゃあもうなかなか使えないわ」っていうようなことも起きているのが現状です。そのようなことがあり得ることをご理解いただいて、何とか改善策を見つけていただければとは思っています。

【委員】

少子化といったときに、ここに出ているデータ、資料は、親が働くために子どもをどう見るかという話がほとんどだと思いますが、子どもを育てている親の労働環境を変えるとかですね、そういう視点は、ここで話し合うことではないということによろしいですか。そういうことはどう考えているか教えていただけますか。

【事務局】

5番ですね、子育て応援宣言企業ということで、子育てをしやすい、子育てと仕事を両立しやすいというので、そういった環境をつくっていくということで、子育て応援宣言企業というのを推進しております。新しく目標も再設定をいたしまして、29年度の実績は6,306社です。今後、こういった企業の拡大をしまして、働きやすい環境づくりというものが必要になると考えております。

【委員】

子育て応援宣言企業は、企業は働きやすい環境づくりをするということですが、企業側にも県から補助をするなどの働きかけはありますか？

【事務局】

子育て応援宣言企業の制度ですが、企業のトップの方が仕事と家庭の両立を支援するということで宣言をしていただき、その宣言内容につきまして、登録証というものを発行するような形にはなっております。特にこれをしたからといって助成金があるものではございません。

両立支援に関しましては、実際に、育児休業をとられた場合に、国の福岡労働局のほうで両立支援等助成金っていうものはございますので、そちらの助成金を利用できると考えております。

【委員】

目標数値の6番、子育て女性の就職支援センターということで、今実績として約3,000名の再就職支援をしていただいております、大変心強いと思います。今後に向けてぜひ調査をしていただきたいということをお伝えしたいです。

女性の再就職の今後の課題についてですが、もともと独身時代は正社員だったが、一度ブランクがある、子育ての制約があるため、次に働くりスタート時はパート、アルバイトを選ぶ女性たちが多いですね。その女性たちが本領発揮できているかという課題がありまして、私どもはそのフォローをさせていただいております。大体5年とか6年バックアップをし続けると、正社員や起業などのスタイルで、もと以上のやりがいを感じる仕事に戻る例が出てきています。M字カーブと言われるように、女性はある程度の年齢になったら再就職します。そのときの質の内容を、行政の事業だからこそ、どこまでの内容ができるのかというデータをいただければと思っております。

調査をやっていますが、福岡は実は、元総合職女性が九州一多く眠っている地域です。この女性たちは、やはりやりがいや報酬が以前ほどなければ戻らないという層です。そのため、この女性たちをどう企業が力にできるかということが今後求められる視点だと思っております。ぜひその視点で、どういうサポートがあったらこういう女性たちを輩出できるかという調査をしていただきたいと思っております。

【委員】

子育て短期支援事業のところの量の見込みで具体的な数字が書かれていますが、この量の見込みの中に政令市の福岡市、北九州市が含まれているかということと、量の見込みの単位に括弧書きで「人・日」と書いてありますが、これは年間の延べの人数のことなのか、年間の延べの利用日数のことなのかをご説明ください。

併せて、27番、28番「里親制度の推進」で、平成31年度の目標が23%と設定されておりますが、昨年厚生労働省に、新しい社会的養育ビジョンということで、里親委託率の目標値が、未就学児については75%、学齢期においては50%という数値が示されて、今月に入ってその数字に基づいた計画の見直しの要望が出されてあると思います。しかも、期間が今現在の31年で23%というのは、今から10年ぐらいの間で約33%という目標がベースになっていると思いますが、かなり目標値が上がっているので、今後この数字について、見直しをする余地があるかないかを教えていただければ

ればと思います。

【事務局】

ショートステイにつきましては、政令市も含めております。60市町村での数字となっております。

人日につきましては、年間の延べ人数になります。

【事務局】

昨年社会的養育ビジョンが国から示され、非常に高い目標数値が出され、先日国から要領が示されました。示された目標値については、国の数値であり、それを参考にして、各都道府県のいろいろな事情を踏まえて検討するようになっております。福岡県におきましては、県の社会福祉審議会の専門部会がございますので、そちらで審議、検討を行っている状況です。

【委員】

32番の医療型児童発達支援の促進ということで、病児保育とあわせて、保護者の不安なところをサポートしていただいておりますが、医療的支援ができる通所施設が限られている、そして、地域における障がいのある子どもの数やニーズ等を把握して、必要な支援を受けられるよう提供体制の確保に努めると書いてあります。

この部分におきましても、全国福祉協議会、そして保育士会のほうでも、医療的ケアのケア児に対する実践事例集を今回取り組みまして、全国で取り組まれている各医療的ケア児に対する実践ということで報告をし合って、いろいろな議論をしているところです。内容的には、糖尿病のお子様をお預かりするときや、呼吸器をつけているお子さんを受け入れるときに、どういう保育をその子に提供できるか、また、車椅子のお子様をお預かりしたときにどういう保育ができるのかという実践事例集を作成している段階です。

国も、法的に、医療的ケア児を保育園のほうで預かることができるかということで、いろいろな形で検討して取り組んでいるところです。そこでの問題点として、看護師が5時に帰ってしまって、すぐに保護者のお迎えがなかったときに管が外れてしまって、医療行為ができないことや、保育士ができないことがあり、ちょっとした時間ですが実践上、すごく難しいと思います。そこで、成功した事例を挙げて今作成に取り組んでいるところです。県も、「提供体制の促進に努める」というふうに書いていますので、何か方策を考えてあればと思ひまして尋ねさせていただいております。

【事務局】

医療的ケア児の保育所での受入れですが、国でモデル事業ということで、事業を促進しているところですが、県ではまだモデル事業を実施できておりません。いろいろ課題があると聞いております。全国の事例が完成しましたら、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

【委員】

先ほど説明いただいた子育て応援総合プランの中で、やはり財源の問題がついてくると思います。福岡県がまとめて各自治体の見直しをまとめるとこうなるという表現がありますが、予算を福岡県が確保、それを配分するのか、それとも市町村がそれぞれ目標達成に向けて予算確保し、実行するのどちらでしょうか。

【事務局】

事業につきましては、市町村で需要を見込み、こういった部分についてはこういった事業が必要だということで、計画を立てています。その事業を執行するに当たっては、補助事業等であれば、県で取りまとめ、国と県の分を合わせて市町村に補助します。

事業のスキームによってさまざまとは思いますが、基本的には、市町村で財源の活用や確保を行います。県で全体の財源を確保し、配分する形ではございません。

(3) 子育て等に関する県民意識調査の実施について

- ・事務局説明
- ・質疑・意見交換

【委員】

アンケートの内容ですが、専門機関や研究所などが提供されたものか、県が独自でそれぞれ各項目を作成されたものなのか、どちらでしょうか。また、応援プランの冊子がありますが、これのどのあたりに反映されているか、今見せていただいたら15ページあたりに少し県民意識調査の結果があると思いましたが、どのように用いられているのかを教えてください。

3点目ですが、5ページ目に問3がございます。「結婚したい」とか「結婚できるようになる」にすごくひっかかってしまいます。これは能力の問題なのか、できるかできないかの問題ではなく、「結婚したいと思う人が結婚するには」とかではないのかと思いました。

【事務局】

申し訳ございません。最初にこの項目を設定している分について、後で確認し、その後報告させていただきます。

また、プランのどこに県民意識調査の結果が反映しているのかというご質問ですが、この11から15、16、25ページの男性が子育てに参加するために必要な施策についての問までが、調査を反映しているところでございます。この県民意識調査の中で、子どもさんを何人欲しいかというところも、毎回調査をさせていただいております。そこもこの目標数値の一つとして設定しています。

問3でご指摘いただきました言葉につきましては、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員】

こういった反映のさせ方の中で、「この結果が今回出ました」というだけでなく、「どう変わっているのか」も出せると、よりわかりやすいと思いました。せっかく5年ごとに実施していただいているので。

【委員】

個人的には、こちらの調査票を記入して出して、結果を知りたいと思いますが、知る方法を教えてください。

これがほんとうに書いた人に届いているのかと思ひまして。やはり書いたものが結果としてどうなったか、自分がどういう状況で前と比べてどうなのかを知りたいと思います。知る方法がなければ、記入するほうも、モチベーション上がらないと思います。結果を届ける別の方法があってもいいのではと思ひました。せっかく記入していますから。

【事務局】

子育て等に関する県民意識調査ということで報告書を作りまして、冊子の形で毎回公表させていただいております。また、県のホームページでどなたでも閲覧できるようになっております。

【委員】

アンケートを送るときに、「この結果は集計しましたら県のホームページにいつぐらいに掲載するので・・・」というように書いていただければ、アンケートの回答者は結果を見ることができると思います。

【事務局】

そのような形でアンケートをさせていただきたいと思ひます。

【委員】

冊子15ページの問28、「休日、夜間に子どもが急病になったとき、どのように対応されていますか」という質問がありますが、119番に電話することが一番多いとはとても思えないと思ひまして。そうではなく、おそらく福岡県内で一番多いのは、どこの地域でも急患診療センターで、そこを受診するというのが一番多いと思ひます。それがこの選択肢の中にないので、入れていただいたほうがわかりやすくなると思ひます。

【事務局】

検討させていただきます。

【委員】

以上をもちまして本日の議事は終了いたします。